

令和2年5月25日

保護者各位

山形県立加茂水産高等学校
校長 安部 康典

新型コロナウイルス感染症発生時等の対応について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本校におきましては、学校における感染リスク及びその拡大リスクを可能な限り低減しながら5月18日から段階的に学校の教育活動を再開しました。健康観察や手洗い、マスクの着用、3密回避、消毒の実施などの感染症対策を講じながら、学校教育活動を行っております。ご家庭でも、引き続き検温を含めた健康観察の実施等の対応をお願い申し上げます。

また、今後、新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合等の学校の対応につきましては、下記のとおりになりますので、ご承知おきくださいますようお願い申し上げます。

記

1 感染が判明した場合

〈学校関係者〉 ※学校関係者とは、生徒及び教職員

- (1) 当該本人は、自宅待機（出席停止）とする。
- (2) 学校は、保健所の助言を受け、全ての生徒への説明、保護者への連絡を行ったうえで、一時的に学校を閉鎖するとともに、当該本人の行動状況を踏まえた校内消毒等の対策を講じる。

〈同居する家族など〉

- (1) 同居する家族等の感染が確認された場合は、感染者と濃厚接触した翌日から起算して2週間、自宅待機（出席停止）とする。
- (2) 検査の結果が陰性で且2週間が経過し、本人に症状がなければ登校する。

〈学校の再開〉

- (1) 学校の再開については、県教育委員会の指示により行う。再開後は、基本的な感染症防止対策及び生徒の健康観察の徹底などの必要な対策を講じる。

2 感染者の濃厚接触者と特定された場合

〈学校関係者〉

- (1) 当該本人が、感染者の濃厚接触者にあたりと特定された場合は、感染者と最後に濃厚接触した日から2週間の健康観察と自宅待機（出席停止）を行う。
- (2) 学校は保健所の助言を受け、全ての生徒に説明し、保護者への連絡の上、一時的に学校を閉鎖するとともに、当該本人の行動状況を踏まえた校内消毒等の対策を講じる。

〈同居する家族など〉

- (1) 同居する家族等が濃厚接触者と認定された場合は、保健所と相談のうえ、必要に応じて自宅待機（出席停止）とする。
- (2) 学校がクラスターとならないよう、㉞こまめな換気、㉟十分に生徒間の間隔をとる、㊱近距離での会話を避けるなど感染リスクが高まる3つの条件を十分考慮し、活動内容に対応した感染クラスター発生防止対策を講じた上で、学校教育活動を行う。

〈学校の閉鎖解除後の対応〉

- (1) 閉鎖解除後、学校は、基本的な感染防止対策を再開するとともに、生徒の健康観察の徹底や連絡体制の確認などを行う。

3 PCR 検査受検の対象者と判断された場合

〈学校関係者〉

- (1) 当該本人は自宅待機（出席停止）とする。
- (2) 学校がクラスターとならないよう、㉞こまめな換気、㉟十分に生徒間の間隔をとる、㊱近距離での会話を避けるなど感染リスクが高まる3つの条件を十分考慮し、活動内容に対応した感染クラスター発生防止対策を講じた上で、学校教育活動を行う。

〈同居する家族など〉

- (1) 同居する家族が PCR 検査受検の対象者と判断された場合は、保健所と相談のうえ、必要に応じて自宅待機（出席停止）とする。

4 その他

- (1) 生徒だけでなく、同居する家族等が「感染者」「濃厚接触者」「PCR 検査対象者」「自宅待機」となった場合には、速やかに学校に連絡ください。
- (2) 感染拡大地域から帰県した生徒については、帰県した日の翌日から起算して2週間を経過するまで、登校しない（出席停止）でください。
- (3) 個人が特定されることを避けるため、詳細な情報をお伝え出来ない場合があります。うわさ等、風評被害が生じないように、冷静な対応をお願いいたします。